

兵庫県公報

平成27年2月17日 火曜日 第2671号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 指定市町村事務受託法人の変更の届出（介護保険課）	1
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	1
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
公 告		
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
病院局告示		
○ 平成14年兵庫県病院局告示第2号（口頭により開示請求をすることができる個人情報）の一部改正	4
労働委員会公告		
○ 兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、閥歴等	4

告 示

兵庫県告示103号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の3の規定により、指定市町村事務受託法人から、次のとおり変更の届出があった。

平成27年2月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 事務所の名称及び所在地
名称 公益財団法人 加古川総合保健センター
所在地 加古川市加古川町篠原町103番地3号
- 事務所を設置している法人の名称及び主たる事務所の所在地
名称 公益財団法人 加古川総合保健センター
所在地 加古川市加古川町篠原町103番地3号
- 変更事項
事務所の所在地
 - 変更前
加古川市平岡町新在家字鶴池ノ内1224番地の12
 - 変更後
加古川市加古川町篠原町103番地3号
- 変更年月日
平成26年12月25日

~~~~~

### 兵庫県告示第104号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成23年兵庫県告示第149号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成27年2月24日限りで消滅する。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

姫路市中部加入区



**兵庫県告示第105号**

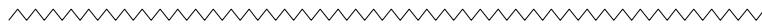
漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成27年 2月25日から発生する。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

姫路市中部加入区



**兵庫県告示第106号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所  
加古川市金沢町1番地  
常務執行役員加古川製鉄所長 柴 田 耕一朗
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所  
加古川市金沢町1番地
- (3) 特定施設に関する事項

|                                         |                         |                        |         |
|-----------------------------------------|-------------------------|------------------------|---------|
| 種                                       | 類                       | 61号ホ 湿式集じん施設           |         |
| 能                                       | 力                       | 1,500m <sup>3</sup> /分 |         |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                       |                         | 許可後                    |         |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                       |                         | 着手後2箇月                 |         |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                       |                         | 完成後                    |         |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                     |                         | 24時間連続                 |         |
| 使用時間の季節的変動の概要                           |                         | なし                     |         |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区 分                     | 通 常                    | 最 大     |
|                                         | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水素指数) | 5.8~8.6                | 5.8~8.6 |
|                                         | 生物化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L) | —                      | —       |
|                                         | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)   | 15                     | 20      |
|                                         | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg/L)  | 100                    | 150     |
|                                         | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg/L)  | 3                      | 10      |

|                                                  |                      |       |       |
|--------------------------------------------------|----------------------|-------|-------|
|                                                  | 燃 含 有 量<br>(単位 mg/L) | 0.2   | 1     |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) |                      | 2,500 | 2,500 |

備考 特定施設の設置に伴い、他の工程水を循環再利用するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成27年 2月17日から同年 3月10日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び加古川市環境部環境政策課

公 告

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市伊保崎 6 丁目98番 1、98番 2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
名古屋市西区山木 1 丁目200番地  
株式会社パマック 代表取締役 渡 邊 照 雄
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年10月14日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1－15号（26高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町南大中 3 丁目635番 4、636番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市尾上町今福215番地 2  
立花開発 藤 田 文 彦
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年10月17日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1－16号（26播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町東本荘 2 丁目319番 1、319番 7 から319番10まで、326番 2、338番 3

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市加古川町北在家2006番地  
永田ビル株式会社 代表取締役 永 田 博 巳
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年12月 3日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1－20号（26播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加西市西笠原町字大谷178番 5、178番116の一部  
同 市野田町字安林378番 3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加西市北条町横尾1000番地  
加西市長 西 村 和 平
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年 2月 2日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1－25－ 2号（25加西）

**病 院 局 告 示**

**兵庫県病院局告示第 1号**

平成14年兵庫県病院局告示第 2号（口頭により開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成27年 2月17日

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

表中

「

|             |                      |               |        |
|-------------|----------------------|---------------|--------|
| 県立病院看護師採用試験 | 総合ランク（不合格者に係るものに限る。） | 合格発表の日から 1 月間 | 病院局管理課 |
|-------------|----------------------|---------------|--------|

」

を

「

|             |                         |               |        |
|-------------|-------------------------|---------------|--------|
| 県立病院看護師採用試験 | 総合得点及び順位（不合格者に係るものに限る。） | 合格発表の日から 1 月間 | 病院局管理課 |
|-------------|-------------------------|---------------|--------|

」

に改める。

**労 働 委 員 会 公 告**

**兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、閲歴等**

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第 4 条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1号）第68条第 1 項の規定により、平成27年 2月 5日現在における兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、閲歴等を次のとおり公告する。

平成27年 2月17日

兵庫県労働委員会

会長 滝澤 功治

| 氏名    | 関歴                                      | 委嘱年月日      |
|-------|-----------------------------------------|------------|
| 大内 伸哉 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>神戸大学大学院法学研究科教授          | 平成19年8月2日  |
| 神田 榮治 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>兵庫県立大学客員教授              | 平成23年8月18日 |
| 小南 秀夫 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>前（公財）兵庫県住宅再建共済基金業務執行理事  | 平成25年8月27日 |
| 関根 由紀 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>神戸大学大学院法学研究科教授          | 平成23年8月18日 |
| 滝澤 功治 | 兵庫県労働委員会公益委員（会長）<br>弁護士                 | 平成9年7月2日   |
| 正木 靖子 | 兵庫県労働委員会公益委員（会長代理）<br>弁護士               | 平成13年7月9日  |
| 米田 耕士 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>弁護士                     | 平成19年8月2日  |
| 切山 義行 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>JAM東洋機械金属労働組合執行委員長     | 平成24年9月20日 |
| 熊野 隆夫 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>山陽電気鉄道労働組合執行委員長        | 平成25年8月27日 |
| 曾我 一樹 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>UAゼンセン兵庫県支部支部長         | 平成27年2月5日  |
| 辻 芳治  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>日本労働組合総連合会兵庫県連合会事務局長   | 平成19年8月2日  |
| 那須 健  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>関西電力労働組合姫路地区本部執行委員長    | 平成23年8月18日 |
| 服部 圭司 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>全日本自治団体労働組合兵庫県本部副執行委員長 | 平成25年8月27日 |
| 福永 明  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>新日鐵住金広畑労働組合特別執行委員      | 平成23年8月18日 |
| 草薙 信久 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>兵庫県経営者協会専務理事           | 平成23年8月18日 |
| 佐野 喜之 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>セイコー化工機株式会社代表取締役会長     | 平成19年8月2日  |
| 松下 秀明 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>グローリー株式会社専務執行役員        | 平成23年8月18日 |
| 村元 四郎 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社村元工作所特別顧問          | 平成21年8月3日  |
| 吉田 達樹 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社神戸製鋼所顧問            | 平成25年8月27日 |
|       |                                         |            |

|         |                                  |             |
|---------|----------------------------------|-------------|
| 和 田 要   | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社六甲商会取締役会長   | 平成15年 7月22日 |
| 和 田 直 哉 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>近畿工業株式会社代表取締役社長 | 平成25年 8月27日 |
| 小 原 健 男 | 前兵庫県労働委員会公益委員                    | 平成21年 8月 3日 |
| 栗 山 重 治 | 前兵庫県労働委員会労働者委員                   | 平成21年 8月 3日 |
| 佐 藤 昌 一 | 同 上                              | 平成25年 8月27日 |
| 宮 内 博 文 | 同 上                              | 平成21年 8月 3日 |
| 村 上 昇   | 同 上                              | 平成15年 7月22日 |
| 塚 本 晴 之 | 前兵庫県労働委員会使用者委員                   | 平成13年 7月 9日 |
| 藤 川 泰 延 | 同 上                              | 平成21年 8月 3日 |
| 斎 藤 邦 雄 | 兵庫県労働委員会事務局長                     | 平成25年 4月 4日 |
| 本 山 秀 治 | 兵庫県労働委員会事務局総務調整課長                | 平成22年 4月 8日 |
| 井 上 勝 文 | 兵庫県労働委員会事務局審査課長                  | 平成26年 4月 3日 |